

令和3年12月三種町議会定例会会議録

令和3年12月7日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
12番	工藤秀明	13番	堺谷直樹
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

11番	高橋満	14番	安藤賢藏
-----	-----	-----	------

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課	長	石井靖紀	企画政策課	長 工藤一嗣
税務課	長	小松仁	町民生活課	長 荒川浩幸
福祉課	長	清水真	健康推進課	長 佐々木恭一
農林課	長	工藤伸也	商工観光交流課	長 牧野誠一
建設課	長	進藤敦	上下水道課	長 近藤光明
琴丘支所	長	渡邊裕子	山本支所	長 皆川和華子
会計課	長	平澤仁美	教育	長 藤田良博
教育次	長	後藤誠	農業委員会事務局	長 嶋田修一

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局	長	後藤芳英	議会事務局	主査	池内和人
議会事務局	主任	齊藤亜美			

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸報告
- 第 4 町長の行政報告
- 第 5 陳情（陳情第 5 号から第 9 号まで）の一括上程、委員会付託
- 第 6 令和 3 年度補正予算議案（議案第 7 4 号から第 7 9 号まで）の一括上程
- 第 7 条例議案（議案第 8 0 号及び第 8 1 号）の一括上程
- 第 8 単行議案（議案第 8 2 号から第 9 1 号まで）の一括上程

議長 金子芳継は、令和 3 年 1 2 月 7 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

議 長 （ 金子芳継 ）

おはようございます。

ただいまから令和 3 年 1 2 月三種町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は 1 3 名であり、定足数に達しております。

なお、1 1 番、高橋 満議員、1 4 番、安藤賢藏議員から欠席届が出されております。

会議に入る前に、確認事項を申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止のため、議場ではマスクの着用をお願いしておりますが、アクリル板のある演台及び質問席で発言される場合はマスクを取ってお話してください。

以上で確認事項を終わります。

本日の会議を開きます。

書記には後藤君を任命いたします。

説明員として、町長及び教育長の出席を求めています。

日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 1 2 4 条の規定により 9 番、成田光一議員及び 1 0 番、大澤和雄議員を指名いたします。

日程第 2．会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期について、議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営 （ 工藤秀明 ）

委員長 おはようございます。

令和 3 年 1 2 月三種町議会定例会に当たり、1 2 月 1 日に議会運営委員会を開催し、会期等について協議しましたので、その結果をご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております会期日程のとおり、会期は本日から 1 0 日までの 4 日間としております。

なお、提出案件は、議案18件、陳情5件となっておりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げて、報告といたします。

議長（金子芳継）

議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日から12月10日までの4日間とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から12月10日までの4日間に決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告をいたします。

11月29日開催の能代山本広域市町村圏組合臨時議会において、一般廃棄物処理施設整備運営事業建設工事の請負契約（案）について審議され、原案どおり可決しております。この案件につきましては、今後の負担金など本町にも大きく関係し、関心も高いことと思っておりますので、本日、広域議会臨時会に提出されました一部資料及び関係資料について配付させていただいております。

また、監査委員より令和3年8月分、9月分、10月分の例月出納検査及び定期監査の報告があったほか、令和3年度の財務監査及び行政監査報告が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長より行政報告を求めます。町長。

町長（田川政幸）

おはようございます。

12月議会定例会の開会に当たり、9月議会定例会以降の町の動きなど町政の概要をご報告申し上げ、議員各位及び町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、総務課関係から順次ご報告申し上げます。

初めに、次年度の施策展開の基本方針となります令和4年度当初予算編成方針について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により、地域住民生活や地域経済は大きな影響を受けています。町では、感染症対策として国の臨時交付金等の財政支援を活用し、住民・地域経済対策として様々な事業を実施しつつ、住民サービスの維持に努めてまいりました。

このような中、本町の財政状況におきましては、行財政改革推進計画の実施及び財政健全化の取組により、現時点では健全な財政状況にあるものと認識しておりますが、今後、小中学校の再編、広域ごみ処理施設整備事業負担金、老朽化公共施設やインフラ施設の更新等による歳出の大幅な増加が見込まれます。また、歳入におきましては、普通地方交付税は合併算定替えが終了し、現状程度で推移すると見込まれますが、新型コロナウイルス感染症の

影響により税収等が予想しにくい状況であることから、引き続き持続可能な財政構造の確立に取り組む必要があります。

令和4年度予算につきましては、改選期に当たることから、基本的に骨格予算として編成しますが、三種町みらい創造プランに沿いつつ、目前の諸課題に対応する予算編成とし、第1にアフターコロナを見据えた事業の推進、第2に産業の振興及び雇用の推進等による地域経済活性化対策、第3に子供の育みを育てる子育て・教育環境の充実、第4に住民の暮らしに直結した安全・安心対策の4分野を重点事業として位置づけ、取り組んでまいります。

次に、令和4年4月採用予定の職員採用試験について申し上げます。

2次試験は、10月21日の論作文試験及び面接による口述試験を実施し、大学卒業程度一般行政3名、保健師2名の合計5名を合格者として決定しております。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、公共交通事業について申し上げます。

令和元年10月から運航を開始したふれあいバスと巡回バスについては、2年間の実証運行を終了し、10月1日より本格運行へと移行しております。

実証運行期間中の利用者実績は5万37人で、1年目が2万3,412人、2年目が2万6,625人と、3,213人の増となっており、月ごとにおいても全ての月で前年度を上回る実績となっております。利用者が増えている要因としては、住民の方々に事業が浸透してきたことに加え、運行団体の親切な対応等によるご尽力のおかげと考えております。

今後も運用団体と連携を図り、利用状況を確認しながら、必要に応じて時刻表の改正やルートの見直し等を行い、地域に寄り添うふれあいバスと巡回バスの運行に努めてまいります。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

地域おこし協力隊を募集したところ2名の応募があり、選考の結果、この2名の方を採用することに決定しております。1名は東京都江東区から上岩川地区に単身で移住し、11月1日に着任しております。もう一名は、宮城県仙台市から森岳地区に家族で移住し、来年1月4日に着任する予定となっております。

地域おこし協力隊員の方々からは、外からの視点による観光情報やイベント、暮らしや文化など町の魅力を発掘し、ユーチューブによる動画配信などSNSを活用した業務を主に担っていただき、町の情報発信の強化に努めていくこととしております。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

防災行政無線の戸別受信機について申し上げます。

今年度は山本地域の1,245世帯に、来年3月23日までに受信機、アンテナの設置を完了する予定としております。これにより町内全地域への設置が完了し、災害時における情報伝達の迅速性が図られ、円滑な周知に役立

つものと存じます。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

経済的な理由などにより生理用品を入手することができない、いわゆる生理の貧困対策として、11月に生理用品を各小中学校の保健室に配付し、併せて小学4年生から中学3年生までの女子児童・生徒を対象として個別配付を実施しております。今後も各学校と連携しながら、生理の貧困に関する児童・生徒への支援を行ってまいります。

また、高校生を含む一般女性への支援として、役場窓口で生理用品を無償配付する取組を令和4年度より実施してまいります。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

5月15日から開始した新型コロナウイルスワクチンの集団接種については、11月13日をもって2回目の接種を終了しております。集団接種における接種者数は、65歳以上の高齢者が4,417人、12歳以上65歳未満の方が3,924人で、接種率は55.9%となっております。この集団接種に個別接種や町外での職域接種を合わせた接種者数、接種率は、11月23日現在、65歳以上の高齢者が6,562人、89.4%、12歳以上65歳未満の方が6,722人、88.6%で、全体では89%となっております。

なお、3回目の追加接種につきましては、2回目の接種を早く終えた医療従事者から接種することとなり、高齢者については3月から接種開始できるよう準備を進めております。日程については詳細が決定次第、対象者への通知や広報、ホームページなどでお知らせしますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、農林課関係につきましてご報告申し上げます。

初めに、本年産米の作柄概況について申し上げます。

秋田県の令和3年産水稻の予想収穫量が11月9日に東北農政局より発表されました。10アール当たりの県全体の収穫量は591キログラム、本町を含む県北地域は577キログラムで、前年に比べ10キログラムの減収となりましたが、作況指数は103のやや良と、昨年に引き続き豊作基調となっております。

品質については、9月末時点での秋田県産米の検査結果では、水稻うるち玄米の一等米比率は92.5%で、前年同期より1.7ポイント下回っております。

今年の米価については、新型コロナウイルス感染症等の影響が長期に及び、米の需要が低下していることなどから、主食用米の概算金単価が大幅に下落することとなりました。生産者にとっては今後の農業経営に非常に大きな影響を及ぼしかねない厳しい状況であることから、生産者の営農継続に影響を来させないため、町独自の支援を講ずることとし、今定例会に係る予算を計上いたしておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、鳥獣被害防止対策について申し上げます。

11月末現在、本町におけるツキノワグマの捕獲頭数は18頭で、前年度の10頭を大きく上回っており、10月には和田地区において人身被害が発生しました。幸い命に別状はありませんでしたが、引き続き県、警察等関係機関との連携を図り、警戒、被害防止に努めてまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、町内企業訪問について申し上げます。

11月12日から11月24日にかけて、誘致企業や中小企業等事業継続資金支援金交付事業者、地域雇用創出推進事業補助金交付事業者など18者を対象に、秋田県産業集積課、三種町商工会と共同で訪問を実施いたしました。

売上げや利益については、昨年と比較すると同じまたはやや減少していると回答のあった事業者が多く、また新型コロナウイルス感染症拡大前までの状況には戻っていないと回答する事業者も多くありました。

雇用状況については、県内の有効求人倍率が高いこともあり、募集をしても応募者がいないという状況が多く聞かれました。

そのほかに、事業承継に関することや資金繰りの状況などについて確認しております。

今回の企業訪問でいただいたご意見やご要望を今後の企業支援に生かしてまいります。

次に、三種町プレミアム付商品券発行事業について申し上げます。

三種町プレミアム付商品券発行事業については、9月30日の購入引換券との引換えを終えたところ、362セットが未交換となっております。このため、三種町商工会と協議の上、事前申込み時の抽選で当選しなかった方のうち、購入を希望された方へ計108セットを発行しております。

なお、プレミアム付商品券の発行総数は1万9,746セットで、プレミアム分を含めた発行総額は2億3,695万2,000円となっております。

商品券の利用期間は令和4年1月14日までとなっておりますので、まだお手元に商品券のある方は忘れずにご利用くださるようお願い申し上げます。

続きまして、建設課関係につきましてご報告申し上げます。

初めに、橋梁補修工事について申し上げます。

山谷川橋、金光寺橋の2橋について補修工事を進めてまいりましたが、11月30日に工事が完成しております。金光寺橋については、工法の変更により9月27日から終日全面通行止めの措置を取らせていただきましたが、地域の皆様のご協力により無事に工事が完了できたことに感謝申し上げます。

次に、今シーズンの除雪関係について申し上げます。

11月22日に除雪委託業者と今年度の除雪業務委託契約を締結し、町有除雪車23台、業者からの借上げ機械27台の計50台により、町内658

路線のうち519路線、276.6キロメートルの除雪を実施いたします。

平常時の除雪については、降雪量10センチメートルをめどに出勤し、通勤・通学路は早朝作業を原則として行います。

また、降雪量にかかわらず、強風等による吹き溜まりや雪解けで通行が困難な場合などにも良好な路面管理に努めることとしており、今定例会に関係予算を計上いたしておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、三種町立小中学校の再編について申し上げます。

10月7日に第3回再編準備委員会を開催し、第2回委員会で出された検討項目について質疑を行った後、委員から候補地を絞るべきとの意見があったことから、候補地の意向調査を実施した結果、山本中学校敷地内が64%で第1候補地、琴丘中学校・ことおか中央公園周辺が54%で第2候補地との意向が示されました。

また、11月3日には二ツ森地区周辺、八竜中学校周辺、山本中学校敷地内、琴丘中学校・ことおか中央公園周辺で現地視察会を実施し、第3回委員会で示した各建設候補地の課題への解決策を示した資料を基に確認を行っております。

11月12日には第4回再編準備委員会を開催し、意向調査の結果を重視し、建設地について第1候補地、第2候補地を中心に意見書をまとめることを提案し、賛成の意見が多数であったことから、起草委員会で草案を作成することとしております。

次に、下岩川小学校・森岳小学校統合準備委員会につきましては、9月30日に第3回準備委員会を開催し、第2回目以降の進捗状況と閉校記念式典内容を確認し、11月4日に開催した第4回準備委員会では、進捗状況の確認と児童クラブの開設やスクールバスの運行について協議を行っております。

次に、下岩川小学校の閉校記念式典について申し上げます。

10月17日に閉校記念式典を開催し、145年の歴史に思いをはせながら、下岩川地区の教育の拠点として多くの人をつないできた学校の使命を惜しむとともに、杉の子が今後たくましく成長していくことに期待を寄せておりました。

式典後には、児童による記念アトラクションが行われ、出席者に踊りや歌を披露し、感謝の気持ちを伝え、閉校記念碑の除幕式も行われております。

次に、公益財団法人日本PTA全国協議会年次表彰について申し上げます。

11月19日に東京都内で表彰式が開催され、浜口小学校PTAが令和3年度優良PTA文部科学大臣表彰を受賞しました。同PTAは、保護者が学習活動や学校行事のサポートを積極的に行い、学校、家庭、地域の信頼関係や連携体制が確立されていることが評価されての受賞となります。

次に、第2次高校生・学生給付金事業について申し上げます。

申請期限を9月30日まで延長したところ、期間中に高校生7名、学生14名の申請があり、最終的な給付者数は高校生132名、学生214名で、給付総額は2,272万円となっております。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大により延期されておりました令和3年度三種町成人式につきましては、11月5日に開催された実行委員会で令和4年5月4日に開催することを決定しております。

次に、11月9日に秋田県民族功労者表彰式が行われ、森岳歌舞伎保存会会長の石塚善信氏が民族功労者として表彰されました。

石塚氏は、17歳から森岳歌舞伎を演じ、役者や浄瑠璃語り、裏方として活躍し、近年は森岳小学校で子ども歌舞伎を指導しております。

氏のご尽力に心からのお祝いと今後のますますのご活躍をご祈念申し上げます。

以上、ご報告申し上げ、行政報告といたします。

議長（金子芳継）

町長の行政報告を終わります。

日程第5．陳情第5号から第9号までの一括上程、委員会付託を行います。

議会運営委員会において、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託することにしてありますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第5号から第9号は、教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第6．令和3年度補正予算議案（議案第74号から第79号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第74号から議案第79号までの令和3年度一般会計及び各特別会計等の補正予算案についてご説明いたします。

議案第74号、一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ1億1,389万6,000円を追加し、予算総額を107億6,522万7,000円とするものであります。

初めに、全般において期末手当等人件費の減額、価格高騰等による燃料費の増額、実績確定による事業の減額計上を行っておりますので、これらの詳細については説明を省略させていただき、各特別会計への繰出金を除く事業費の増額を中心にご説明させていただきます。

それでは、歳出の主なものからご説明いたします。



総務費におきましては、軽自動車税及び児童手当特例給付廃止に係るシステム改修負担金366万5,000円を追加計上したほか、備品購入などマイナンバーカード交付事務関連で315万9,000円を増額計上しております。

民生費におきましては、灯油価格の高騰による負担軽減を図ることを目的に、住民税非課税世帯で70歳以上の高齢者世帯や障害者がいる世帯等に、1世帯当たり1万円を助成する灯油購入費助成金事業1,587万6,000円を追加計上したほか、障害児給付費等扶助費946万7,000円を増額計上しております。

農林水産業費におきましては、秋田県園芸作物価格補償事業に係る交付準備金133万3,000円を追加したほか、令和3年産主食用米の仮渡し単価が大幅に下落し農業経営に多大な影響を来していることから、営農の継続を支援するため、10アール当たり1,000円を種子購入費として助成する主食用水稻種子購入費助成金3,735万円を、大豆及び町の転作振興作物に係る国の助成金が減額されたため、その差額を町で補填する水田利活用緊急対策支援補助金626万2,000円を追加計上しております。

土木費におきましては、今後見込まれる除雪関係経費5,153万円を増額計上しております。

消防費では、エリアメールの複数メディア連携業務172万3,000円を追加計上しております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

国庫支出金におきましては、障害児給付費、障害者医療費負担金合わせて473万3,000円を増額計上したほか、マイナンバーカード交付事務費補助金313万7,000円を増額計上しております。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,671万9,000円を増額計上し事業の充当額を変更したほか、児童手当システム改修に係る子ども・子育て支援事業費補助金212万4,000円を追加計上しております。

県支出金におきましては、障害児給付費、障害者医療費負担金合わせて236万6,000円を増額計上しております。

繰入金におきましては、財政調整基金6,794万1,000円を増額計上し、諸収入におきましては、後期高齢者医療療養給付費返還金1,858万5,000円を追加計上しております。

続きまして、議案第75号から議案第77号までの各特別会計補正予算についてご説明いたします。

初めに、議案第75号、令和3年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ183万9,000円を追加し、補正後の予算総額を21億3,228万1,000円とするものであります。

歳入におきましては、財政安定化支援事業分の増により一般会計繰入金176万円を増額計上したほか、歳出の予備費で調整する補正内容となっております。

次に、議案第76号、令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ441万円を追加し、補正後の予算総額を2億2,527万1,000円とするものであります。

歳入では、保険料602万6,000円を増額計上し、一般会計繰入金161万6,000円を減額計上しております。

歳入では、広域連合納付金441万円を増額計上しております。

次に、議案第77号、令和3年度介護保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ322万1,000円を追加し、補正後の予算総額を30億2,096万3,000円とするものであります。

歳入の国庫支出金では、介護給付費等負担金258万6,000円を増額計上しております。

歳出の諸支出金では、過年度介護給付費負担金等返還金258万6,000円を追加計上しております。

次に、議案第78号及び議案第79号は、企業会計の補正予算であります。

議案第78号、令和3年度水道事業会計補正予算は、収益的支出で人件費16万5,000円を減額計上しております。

続いて、議案第79号、令和3年度下水道事業会計補正予算は、収益的支出におきまして、消費税及び地方消費税500万円を減額計上しております。

また、資本的支出におきましては、下水道中継ポンプ更新工事624万2,000円を追加計上したほか、予備費を減額計上しております。

以上が補正予算の概要であります。今定例会会期中に国の経済対策による子育て世帯臨時特別給付事業に係る一般会計補正予算案を追加提案させていただきたいと考えておりますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

**議 長**（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議につきましては12月10日に行います。

日程第7. 条例議案（議案第80号及び第81号）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長**（田川政幸）

それでは、議案第80号及び議案第81号の条例の制定及び改正案についてご説明いたします。

議案第80号、三種町子育て交流施設条例については、本町の子育てを総合的にサポートする施設として整備する三種町子育て交流施設の設置及び管理運営に関し必要な事項を定めるため、制定するものであります。

本施設においては、その設置目的を達成するため、妊娠、出産または子育てに関する相談支援のほか、母子保健事業、子育て世代の交流等の場の提

供、児童虐待により保護が必要な児童への支援、屋内における児童の遊び場の提供等の事業を行うこととしております。

次に、議案第81号、三種町国民健康保険条例の一部改正については、政令の改正に準じ、国民健康保険の被保険者が出産したときに支給する出産育児一時金の支給額を改めるものであります。

以上が条例の制定及び改正案の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議につきましては12月10日に行います。

日程第8．単行議案（議案第82号から第91号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第82号から議案第91号までの単行議案についてご説明いたします。

初めに、議案第82号から議案第90号の指定管理者の指定に関する9議案については、指定期間が今年度末に終了する施設について、新たに令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間、指定管理者の指定を行うことについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第91号、字の区域の変更については、芦崎地区における土地改良事業の結果、従来の字の境と定めていた道路、水路等について、新たな区画に基づいた道路、水路等が設置されたことに伴い、新字界を定めるものであります。

以上が議案の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については12月10日に行います。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時38分 散会

